

## 個人情報等の取扱いに関する個人情報保護委員会への報告について (個人情報保護委員会からの報告徴収への報告)

2023年2月24日  
北陸電力株式会社

当社は、北陸電力送配電株式会社が契約を締結・管理している再生可能エネルギー固定価格買取制度に関するお客さま情報が、システム上の不備により、当社のお客さまに混在し表示されていたことを受け、2月6日に個人情報保護委員会から個人情報等の取扱いに係る報告徴収を受領しました。(2月6日お知らせ済み)

これを受け、当社は、本事案に関する社内調査結果等を取りまとめ、本日、個人情報保護委員会に報告しました。(別紙参照)

なお、本事案については、当社社員が意図的に閲覧していたものではなく、顧客獲得のために利用していないことを確認しております。

また、当社から非公開情報が外部に流出していないことを確認しております。

当社としましては、引き続き、個人情報の適切な管理・取扱いに努めてまいります。

以 上

別 紙：報告書の概要

## 報告書の概要

### 1. 事実関係

- ・北陸電力送配電にて非公開情報が表示されないように情報遮断すべきところ、システム不備により、当社営業システムにおいて、北陸電力送配電が契約締結・管理している再エネ固定価格買取※（以下、送配電買取）に関するお客さま情報が、当社のお客さま情報に混在して表示されていた。（2023年1月15日にシステム改修済）

### 2. 閲覧可能であった非公開情報の内容と期間

- ・非公開情報の内容  
送配電買取のお客さまの氏名、電話番号、契約番号など
- ・閲覧可能であった期間  
2020年4月1日（分社化以降）～2023年1月14日（システム改修の前日）

### 3. 調査内容および調査結果

調査方法	アンケート調査
調査対象者	当社社員および委託先関係者 計 939 人 (内訳) 当社社員 725 人、委託先関係者 214 人
調査対象期間	2022年4月1日（個人情報保護法改正以降）～2023年1月14日
閲覧者数	当社社員および委託先関係者 計 437 人 (内訳) 当社社員 299 人、委託先関係者 138 人
閲覧理由	電柱番号を用いた当社契約の特定 ・お客さまからの電柱番号を用いた当社契約に係る照会対応のため閲覧 ・お客さまからの当社契約存在確認のため閲覧 ・当社契約の申込受付に関連し閲覧

本アンケート結果より、非公開情報の収集・データベース化は行っていないことや、顧客獲得のために利用していないこと、事業活動に用いていないことを確認しており、非公開情報が外部流出しているおそれはありません。

以上

#### ※再エネ固定価格買取

- ・再生可能エネルギー源により発電された電気について、一定期間・固定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、2012年7月1日から開始
- ・制度開始当初は、小売電気事業者に買取義務が課されていたが、2017年4月1日に改正法が施行されたことに伴い、以降新たに買取契約を締結する場合は、一般送配電事業者に買取義務が課されている（現行、小売買取・送配電買取の2種類がある）